

平成 2 1 年度 実施事業	事務事業名 特別保育事業（一時保育）
-------------------	---------------------------

区分	番号	名 称
章	1	やさしさと共生するまち
節	1	安心して子どもを生み育てられるまちをつくる
施策	1	子育ての不安と負担の軽減
小分類	3	子育て環境の整備
主要な施策	4	乳幼児等保育の充実
事務事業番号	003	事務事業コード 11134003 事業開始年度 平成 1 7 年度 事業終了年度 平成 - 年度

会計種別	一般会計	予算書上の事務事業名	登別保育所運営管理業務委託料
------	------	------------	----------------

部 名	保健福祉部	グループ名	子育て G
-----	-------	-------	-------

統合前または名称変更前の事業名	
-----------------	--

事務事業の目的と成果

対象	<p style="background-color: #ffffcc;">（何を対象にまたは誰を対象にした事務事業なのかを具体的に記載ください）</p> 保育所の入所要件に該当しない世帯の保護者及び児童（利用に際しては、一定の要件が必要です。）
手 段 （ 事 業 の 内 容 ・ 活 動 ）	<p style="background-color: #ffffcc;">（目指す姿を実現するためにどのような手法で行うのか、事業の内容を具体的に記載ください）</p> 登別保育所にて普通保育時間（7：15～18：15）の範囲内で、普通保育と同様の内容で保育を実施する。 （本事業は、登別保育所の運営委託の一部としての事業です。） 利用人数：34人（非定型14人、緊急1人、私的19人） 利用日数：759日（非定型692日、緊急22日、私的45日） （ ）内は利用要件ごとの内訳で、「非定型」は短期・短時間の就労を、「緊急」は入院・看護等を、「私的」は育児疲れ・学校行事等を表します。
目 指 す 姿 （ 成 果 ）	<p style="background-color: #ffffcc;">（事務事業を実施することでどのような状態にしたいのか具体的に記載ください）</p> 保育所の入所要件の対象外である、短期や短時間の就労、入院や看護、育児疲れなど家庭内保育が一時的に困難な場合に、保育所の利用が可能になることで児童の福祉増進及び保護者の身心の負担軽減が図られる。
根 拠 法 令 等	<p style="background-color: #ffffcc;">（事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載ください）</p> ・児童福祉法 ・登別市一時保育事業実施要綱

指標の推移

区 分		単位	区分	21年度 実績	22年度 目標	23年度 目標	24年度 目標	25年度 目標
成果 指標	実施保育所数	か所	目標値	1	1	3	3	3
			実績値	1				
	延べ利用日数	日	目標値	500	500	750	750	750
			実績値	759				

事業費の推移

区 分			単位	21年度 決算	22年度 当初予算	23年度 見込	24年度 見込	25年度 見込	23～25年度 合計
事業 の 財 源 内 訳	国庫支出金	名称	千円						0
	道支出金	名称 特別保育事業推進費補助金（一時・特定保育）	千円	540	540	540	540	540	1,620
	地方債	名称	千円						0
	その他	名称 一時保育料	千円	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	3,840
	一般財源	名称	千円	880	880	880	880	880	2,640
合 計				2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	8,100
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費			職 員	千円	129	135			
			嘱 託 員	千円	0	0			
			臨時職員	千円	0	0			
			合 計		129	135			

担当グループによる事務事業評価の内容

1. 事務事業の妥当性について			
今後もしが事業 主体として実施 していくことは 妥当ですか？	→	妥当である 妥当ではない	→ 妥当である理 由、妥当では ない理由は何で すか？ 本事業は、委託契約に基づく10年間（平成 17年度～26年度）の債務負担行為による一 部事業である。
2. 事務事業の成果について			
成果があがって いますか？	→	成果があがっている どちらかといえばあ がっている 成果があがらない	→ 成果があがって いる理由、あが らない理由は何 んですか？ 本事業の目的である、児童の福祉増進及び保 護者の身心の負担軽減という点に着目すれば、 成果があがっていると考える。（成果指標は、 目的に対する数値化が困難なため、利用日数等 を使用している。）
3. 事務事業の成果向上について			
成果を向上させ ることはできま すか？	→	大きく向上させるこ とができる 少し向上させるこ とができる 向上させることはで きない	→ どのようにして 向上させます か？ 向上させること ができない理由 は何ですか？ 事業を継続的に実施することで、保育所の入 所要件に該当しない世帯の保護者の身心的負担 の軽減及び児童の健全育成が図られる。
4. 事務事業の経済性・効率性について			
成果を落とさず にコスト（予算 や人工、所要時 間）を削減する ことはできます か？	→	削減できる 削減できない	→ どのような方法 でコストを削減 しますか？ 削減できない理 由は何んです か？ 本事業は、委託契約に基づくもので、その委 託料は、国の運営負担金の保育単価に基づいて いるため、削減は難しい。

担当グループによる評価

維持	左記の評価 を選択した 具体的な理 由（根拠）	近年は、核家族化などにより所用や緊急時に子どもを見てくれる身内がないため、 特に母親の行動範囲が狭まることで、育児疲れを引き起こす要因となっています。児童 の健全育成という観点に加え、母親の精神的負担の軽減という側面からも、引き続き、 必要な事業である。
----	----------------------------------	--

総合的な評価（当該事務事業の方向性）

維持	備考
----	----

評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力で推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）